

第 6 章 中央卸売市場

1 中央卸売市場の役割

中央卸売市場は、卸売市場法に基づく農林水産大臣の認定を受け、本市が開設している。

中央卸売市場は、私たちが快適な日常生活を営む上で欠くことのできない生鮮食料品等の生産と消費を結ぶパイプ役として、生鮮食料品等の流通を確保するための中核的拠点となるのはもちろんのこと、食品流通の合理化と生鮮食料品等の公正な取引環境の確保を促進する重要な役割を担っている。

中央卸売市場の機能としては、次のようなものが挙げられる。

(1) 集荷・分荷機能

生産者及び出荷者からの集荷、消費者への分荷配給の接点として、生産者と消費者を結ぶ流通の中核的拠点としての機能を持っている。また、生産者、小売業者、消費者などの各ニーズに対応した品揃えはもちろんのこと、大量集荷したものを迅速に分荷する機能がある。

(2) 価格形成機能

売り手と買い手が生鮮食料品等の状態を確認し、消費の動向や必要度等に応じて、短時間でその価格を決定する機能がある。

(3) 決済機能

販売代金の決済を迅速・確実に行うため、卸売市場では定められたルールに基づいて決済が行われている。特別の契約（取引参加者間であらかじめ支払猶予の特約を結んだときは、その特約において定められた期日まで）がない限り、基本的には即座に支払わなければならない。

(4) 情報伝達機能

その日の卸売予定数量や販売結果は、取引参加者にとって市場の動向を探る指標ともなるため、速やかに情報を公表している。また、生産者や小売業者等に向けて情報伝達することにより、生産者には消費者ニーズが把握しやすくなり、小売業者には産地の持つ様々な情報を販売に活用することができるといった機能がある。

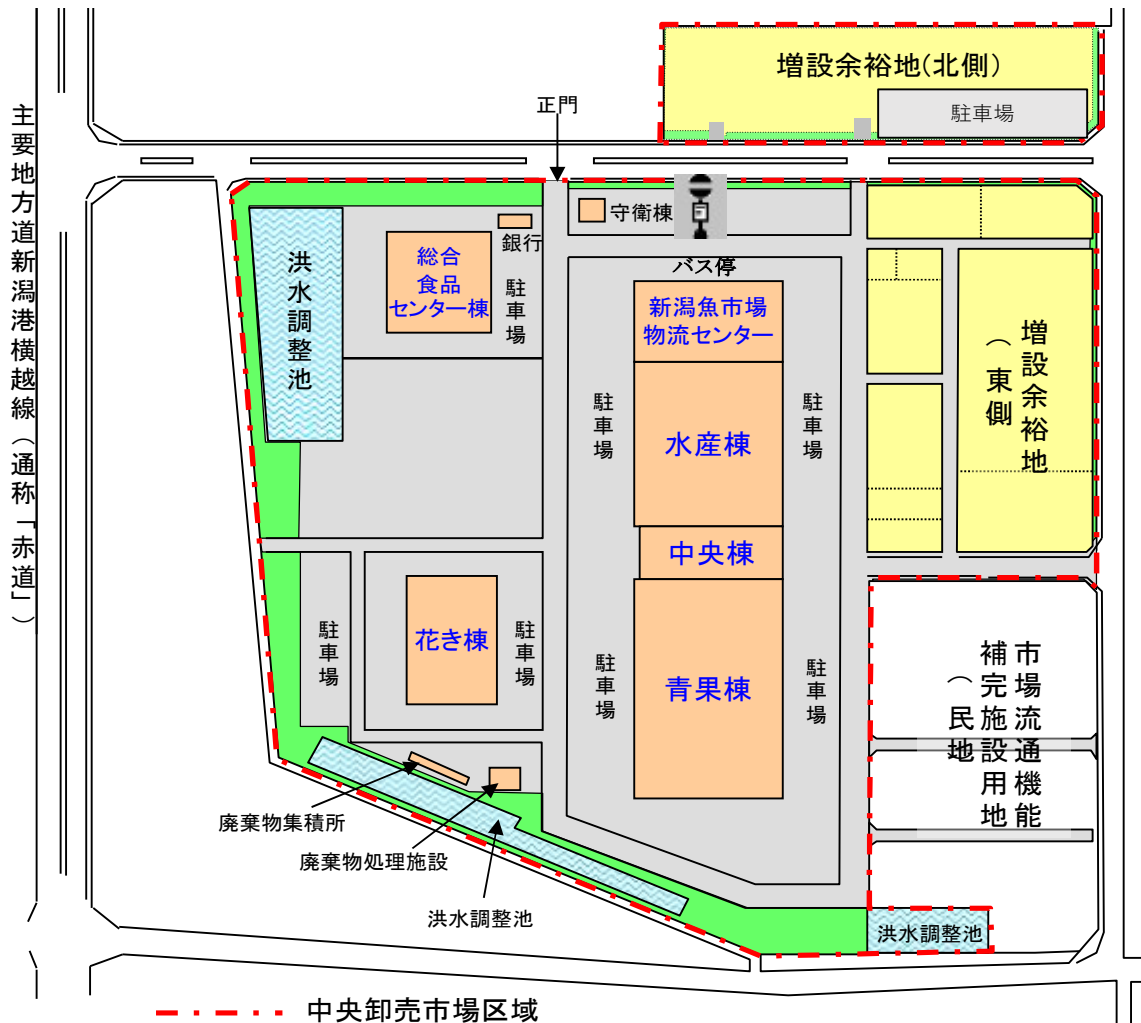
2 当市場の概要（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(1) 所在地	新潟市江南区茗荷谷 711 番地
(2) 敷地面積	267,637 m ²
(3) 開設認可年月日	昭和 39 年 9 月 12 日
(4) 業務開始年月日	昭和 39 年 10 月 1 日 ※新市場移転年月日 平成 19 年 5 月 21 日
(5) 開設者	新潟市
(6) 取扱品目	青果部 野菜、果実及びこれらの加工品 水産物部 水産物及びこれらの加工品 花き部 花き
(7) せり開始時刻	青果部 午前 6 時 水産物部 午前 5 時 花き部 午前 9 時（火曜日及び土曜日は午前 7 時 30 分）

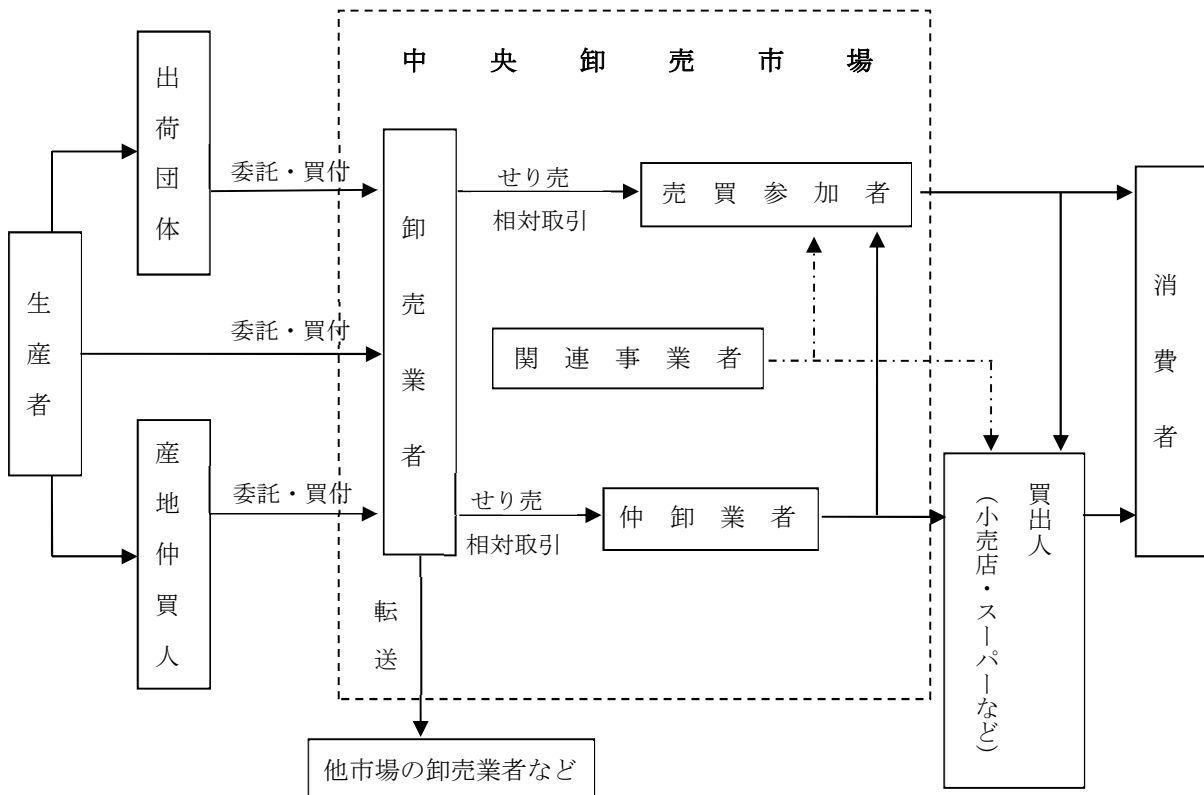
(8) 主要施設の面積

名称	面積(m ²)	概要	名称	面積(m ²)	概要
卸売場 (合計 13,279m ²)	7,080	青果棟 (1業者)	買荷保管・積込所地 (合計 7,555 m ²)	3,593	青果棟
	4,733	水産棟 (2業者)		2,450	水産棟
	1,466	花き棟 (1業者)		1,512	花き棟
仲卸売場 (合計 5,165 m ²)	1,676	青果棟 (15業者)	廃棄物処理施設	80	処理能力 1t/24h
	2,903	水産棟 (12業者)	駐車場	70,625	
	586	花き棟 (2業者)	管理事務所	5,416	
関連商品売場	6,246		屋根付通路	4,000	
業者事務所	8,303				

(9) 施設配置図



3 流通のしくみ



(1) 開設者（新潟市）…農林水産大臣の認定

施設の維持・管理、取引業務の指導・監督、価格等の情報提供を行い、適切な市場運営を図る。

(2) 卸売業者（青果部1社、水産物部2社、花き部1社）…市長の許可

全国各地の生産者等から集荷した生鮮食料品等を、せり売又は相対取引により仲卸業者や売買参加者に販売する。

(3) 仲卸業者（青果部15社、水産物部12社、花き部2社）…市長の許可

卸売業者から仕入れた大量の生鮮食料品等を市場内の店舗で仕分けして、売買参加者や買出人に販売したり、スーパーなどに配送をしたりする。

(4) 売買参加者（青果部99社（人）、水産物部85社（人）、花き部131社（人））…市長の承認

小売商、加工業者等のうち、卸売業者との取引に参加する資格を持っている者で、卸売業者又は仲卸業者から直接仕入れ、消費者に販売したり、加工食料品等を製造したりする。

(5) 関連事業者（29業者）…市長の許可

市場機能の充実や市場の利用者に便益を提供するため、市場内に店舗を設け、運送業、食料品等販売業、金融業、食堂等を営業している。

(6) 買出人

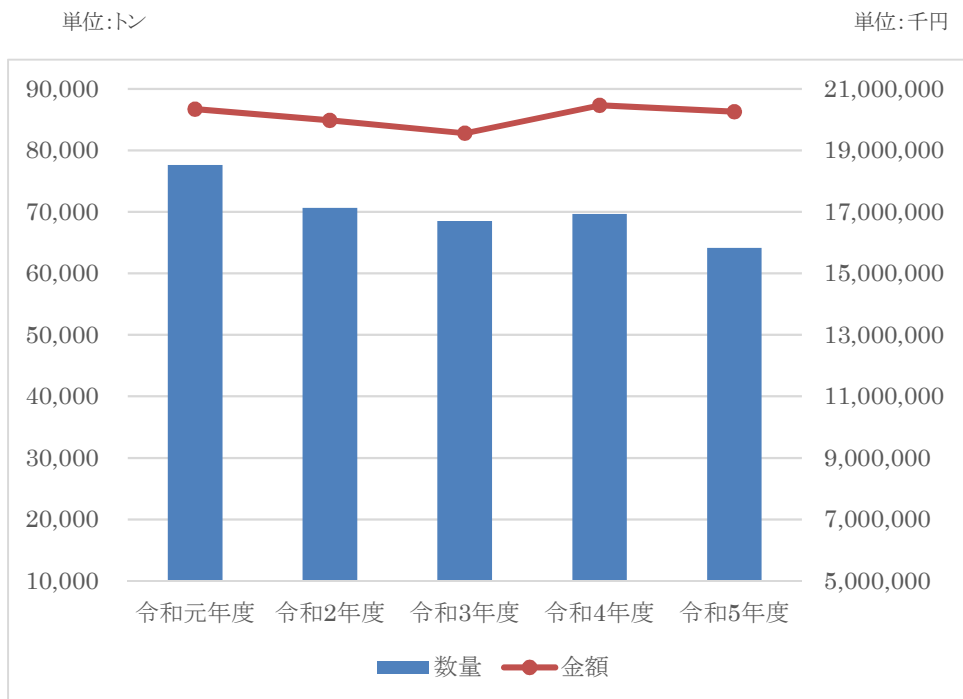
卸売業者との取引に参加する資格を持たず、仲卸業者や関連事業者から必要な品物を仕入れ、小売店、スーパーマーケット、飲食店、旅館等を営む人達である。

4 令和5年度 市場取扱状況（推移）

（青果部）

	野 菜	果 実	加工品その他	合 計
数 量 （ト ン）	42,325	21,659	120	64,104
金 額 （千円）	11,378,825	8,709,253	174,907	20,262,985

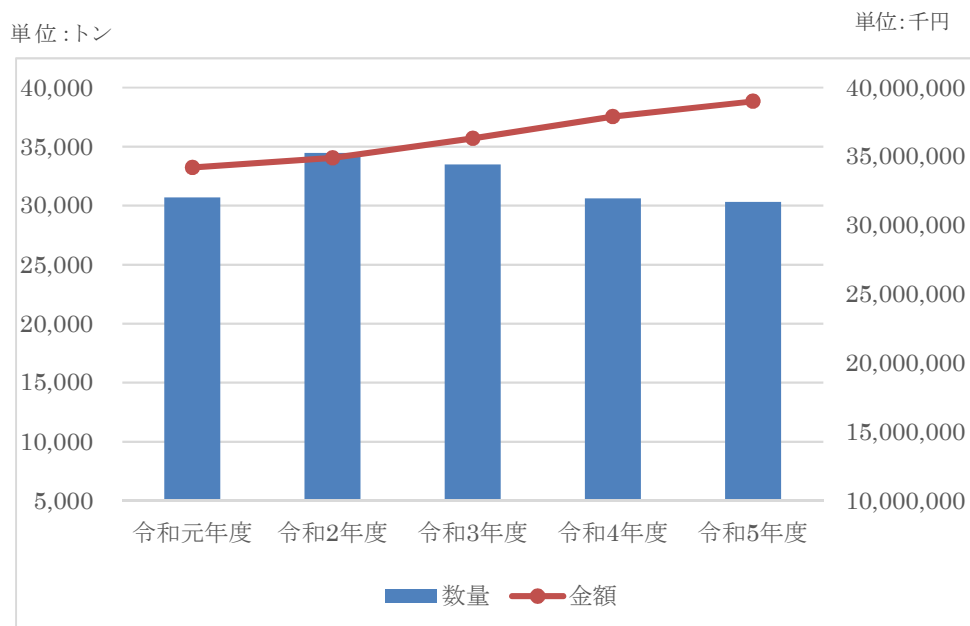
※金額は消費税を含む



（水産物部）

	生鮮水産物	冷凍水産物	塩干・加工品その他	合 計
数 量 （ト ン）	11,072	12,909	6,314	30,295
金 額 （千円）	13,621,900	14,732,262	10,648,309	39,002,471

※金額は消費税を含む



(花き部)

	切 花	鉢 物	合 計
数 量 (千本)	33,016	—	33,016
数 量 (千鉢)	—	1,059	1,059
金 額 (千円)	2,579,350	249,123	2,828,473

※金額は消費税を含む

